



2025 年度

自転車・バイク用駐輪ステッカー更新のお知らせ

自転車 駐輪場 使用細則 第4条第2項により、下記日程にて
管理事務所窓口で交付いたします。

新ステッカーの更新は 4 月中にお願いします。

交付期間:4 月 1 日～4 月 30 日迄

料 金:自転車

■ 円/台

50 cc以下バイク

■ 円/台



<50 cc以下(原付)のバイクのステッカーを購入の方へ>

バイクナンバーと車種が原付と分かる書類をお持ちになり受付に提示してください。

50 cc原付バイク用ステッカーの申し込みの際は『登録ナンバー』の申請を

お願いいたします。

*51 cc以上のバイク利用者は置場が指定になります。つきましては追加で置き場の利用誓約書を新たに出して頂きますので事前に管理事務所でも利用誓約書を受け取り、ステッカー購入時に提出をお願いいたします。

51 cc以上のバイクのステッカーの販売は 5 月を予定しております。

